

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

  

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 垣添直也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色摩喜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色摩喜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第94期 第1四半期連結累計(会計)期間	第93期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	129,158	533,970
経常利益	(百万円)	786	6,758
四半期純損失( )又は当期純利益	(百万円)	334	9,390
純資産額	(百万円)	116,437	128,029
総資産額	(百万円)	412,267	396,739
1株当たり純資産額	(円)	356.97	392.45
1株当たり四半期純損失金額( ) 又は当期純利益金額	(円)	1.21	33.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	23.94	27.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,613	14,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,676	1,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,945	16,999
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)		16,361	11,774
従業員数	(名)	9,548	10,426

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第94期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。第93期は潜在株式がないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の関係会社に異動があった。

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及び 出向(人)	転籍(人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱北海道日水 1	北海道札幌市	物流事業	490	100.0	7	1	短期資金を貸付けている	当社の製品及び商品の一部を同社で保管、販売している。	なし
(持分法適用会社) ㈱ハウスイ 2、3	東京都中央区	水産事業	2,485	27.8 (0.0)	1	3	短期資金を預かっている	当社の製品及び商品の一部を同社に販売し、同社の商品の一部を当社が購入している。	なし

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合を内数で示している。

3 1 平成20年4月1日付で株式会社テイオンは当社水産事業部札幌水産課の水産品販売事業の一部と当社札幌支社の食品販売事業を吸収分割により承継し、株式会社北海道日水と社名変更した。

4 2 有価証券報告書を提出している。

5 3 平成20年4月1日付で中央魚類株式会社の子会社である中央冷凍株式会社と合併をし、連結子会社から持分法適用の関連会社となった。

6 上記以外に㈱共和テクノスは平成20年4月1日付で当社が吸収合併し、解散した。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	9,548 [7,081]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,174 [1,241]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産事業	23,144
食品事業	52,276
ファイン事業	5,241
合計	80,662

(注) 1 金額は、販売価額による。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

受注生産は行っていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産事業	51,599
食品事業	66,203
物流事業	2,677
ファイン事業	5,290
その他事業	3,387
合計	129,158

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、輸出の伸びの鈍化や原油・原材料価格の高騰などにより、企業収益は弱含みに転じ、生活必需品の値上げ等の影響から個人消費も伸び悩むなど、景気の下振れリスクが高まってきた。

世界経済については、米国ではサブプライムローン問題の影響により景気の後退懸念が強まっているが、中国を中心とするアジアにおいては、景気の拡大が継続している。

当社および当社グループ業界において、わが国では、水産物の世界的な需要の高まりによる仕入価格の上昇や加工製品の原材料価格の上昇がある中で消費が冷え込み、価格転嫁が難渋し、加えて中国産食品の安全性への不信感の影響が続くなど、厳しい事業環境にあった。米国や欧州でも、白身魚の価格が堅調に推移する一方で、米国の水産調理冷凍食品において原材料価格の上昇や個人消費の落ち込みがあるなど、全体として厳しい事業環境にあった。

このような状況下で当連結第1四半期の営業成績は、全事業で燃料、主副原料、資機材等の価格が更に高騰したことに加え、北米の業務用水産調理冷凍食品会社やチリの鮭養殖会社の業績不振が続ぎ、また、連結範囲の変更および海外子会社の「のれん」の償却（注1）やインフレーション会計（注2）の適用除外等の影響もあったので、売上高は1,291億58百万円、営業利益は6億21百万円、経常利益は7億86百万円、四半期純損失は3億34百万円となった。

当第1四半期会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

#### 水産事業

日本においては、株式会社ハウスイおよび当社水産流通部門会社分割の持分法適用化（注3）の影響および、すりみや鮭鱒の販売価格の上昇があった。海外においては、チリの鮭養殖会社の業績不振が続いた。以上から、売上高は515億99百万円となり、営業利益は27百万円となった。

#### 食品事業

日本において、「エコクリップ」（注4）仕様の魚肉ソーセージや業務用冷凍食品の売り上げ増があり、ヨーロッパにおいて水産加工食品会社（注5）の買収があったが、北米において業務用水産冷凍食品会社の業績不振が続いたことに加え、「のれん」の償却もあったので、売上高は662億3百万円、営業損失は2億4百万円となった。

#### 物流事業

冷蔵倉庫事業において、輸入品の搬入量の減少や荷動きの低迷により取扱数量が減少するとともに、冷蔵倉庫の増設による経費増があったので、売上高は26億77百万円となり、営業利益は4億37百万円となった。

#### ファイン事業

医薬事業において、医薬原料の販売数量の減少があったので、売上高は52億90百万円となり、営業利益は10億53百万円となった。

所在地別セグメントの業績は次の通りである。

#### 日本

水産事業において、すりみや鮭鱒の販売価格の上昇があったものの、株式会社ハウスイや当社水産流通部門会社分割の持分法適用化の影響があり、食品事業において、すりみ価格の上昇がコスト高騰を招き、更に中国産食品の安全性への不信感の影響などもあったので、売上高は996億47百万円となり、営業利益は26億62百万円となった。

#### 北米

水産事業、食品事業ともに原材料価格の上昇や個人消費の落ち込みなどの影響を受けて販売数量が減少したことから、売上高は199億15百万円となり、業務用水産冷凍食品会社の業績不振が続いたことに加えて、「のれん」の償却もあったので、営業利益は3億48百万円となった。

#### 南米

チリの漁撈会社等（注6）が連結子会社となり、売上高は23億70百万円となったが、チリの鮭養殖会社において昨年の地震や魚病等の影響により生残率が低下したことから販売数量が減少し、一方で飼料の仕入価格上昇等による経費増もあったので、営業損失は13億30百万円となった。

#### アジア

中国の食品加工会社（注7）が連結子会社となったので、売上高は17億95百万円となったが、水産事業では、インドネシアのえび養殖事業が改革の兆しがみえるものの収益の顕在化までには至らず、食品事業では、中国の食品加工会社の日本向け販売の低迷があったので、営業損失は4億14百万円となった。

#### ヨーロッパ

フランスの水産加工食品会社を買収するとともに、スペインの水産物販売会社（注8）が連結子会社となったので、売上高は54億29百万円となり、営業利益は1億42百万円となった。

（注1）「のれん」の償却の主な内容。

北米：ゴートンズ社 294百万円、キングアンドプリンス社 149百万円

ヨーロッパ：シテマリン社 20百万円

その他：21百万円

（注2）チリにおいて適用されている、物価の変動を企業会計に反映させて企業の財政や経営などの実態を正しく開示することを目的とする会計のこと。国際財務報告基準に準拠し、同会計によるインフレ会計調整差益174百万円（営業外収益）を除外している。

（注3）・平成20年3月に当社の水産流通部門を会社分割により分社して株式会社水産流通を設立し、同社は直ちに連結子会社の株式会社ハウスイの子会社となった。

・平成20年4月株式会社ハウスイは合併により持分法適用の関連会社となった。

（注4）従来魚肉ソーセージの両端につけられていたアルミのとめ金をなくし、クリップテープに変更した新包装形態。

（注5）平成19年10月フランスのシテマリン社（CITE MARINE S.A.S.）の買収。

（注6）平成19年10月ペスケーラ フリオスール社（PESQUERA FRIOSUR S.A.）およびペスケーラ スール アウ ストラル社（PESQUERA SUR AUSTRAL S.A.）の増資引受。

（注7）平成19年8月山東山孚日水有限公司の増資引受。

（注8）平成19年10月ペスケーラ フリオスール社の増資引受により持分比率が変更されたユーロパシフィコ アリメントス デル マール社（EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.）。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.2%増加し、1,901億64百万円となった。これは現金及び預金が47億25百万円、受取手形及び売掛金が18億4百万円、商品及び製品が54億8百万円増加したことなどによる。固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、2,221億3百万円となった。これは有形固定資産が58億39百万円、投資その他の資産が67億15百万円増加し、のれんが64億54百万円減少したことなどによる。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%増加し、4,122億67百万円となった。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて14.0%増加し、1,805億19百万円となった。これは短期借入金が174億93百万円、未払費用が20億58百万円増加し、引当金が15億87百万円減少したことなどによる。固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、1,153億10百万円となった。これは長期借入金が56億72百万円増加し、退職給付引当金が9億69百万円減少したことなどによる。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて10.1%増加し、2,958億30百万円となった。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて115億91百万円減少し、1,164億37百万円となった。これは主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用により利益剰余金が74億42百万円減少したことなどによる。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比45億87百万円増加し、163億61百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益3億94百万円、減価償却費35億円、たな卸資産の増加76億25百万円などの結果、86億13百万円の支出となった。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出71億24百万円などにより、96億76百万円の支出となった。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加209億26百万円、長期借入による収入79億88百万円などにより、229億45百万円の収入となった。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億7百万円である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	277,210,277	277,210,277		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		277,210		23,729		6,000

(5) 【大株主の状況】

大株主の状況については、平成20年6月30日現在において実質株主のデータがなく、正確なデータを把握していない。

- (注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行から平成20年4月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年4月8日現在で同社を含む5社が共同保有として28,045千株(10.12%)を保有している旨の報告を受けているが、平成20年6月30日現在における所有株式数が確認できない。
- 2 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーから平成20年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年3月31日現在で同社を含む4社が共同保有として18,487千株(6.67%)を保有している旨の報告を受けているが、平成20年6月30日現在における所有株式数が確認できない。
- 3 JPMorgan・アセット・マネジメント(株)より平成20年7月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月30日現在で同社を含む4社が共同保有として25,391千株(9.16%)を保有している旨の報告を受けているが、平成20年6月30日現在における所有株式数が確認できない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 724,800 (相互保有株式) 普通株式 40,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,750,200	2,757,502	
単元未満株式	普通株式 694,877		
発行済株式総数	277,210,277		
総株主の議決権		2,757,502	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権90個)が含まれている。  
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式51株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2 6 2	724,800		724,800	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1 1	40,400		40,400	0.01
計		765,200		765,200	0.27

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	470	542	549
最低(円)	360	448	433

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし

(2) 退任役員

該当事項なし

(3) 役職の異動

該当事項なし

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号) 附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,304	11,578
受取手形及び売掛金	65,221	63,416
商品及び製品	52,955	47,546
仕掛品	10,052	8,181
原材料及び貯蔵品	22,380	23,021
その他	23,920	24,269
貸倒引当金	670	604
流動資産合計	190,164	177,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 47,344	1 49,872
その他(純額)	1 63,539	1 55,171
有形固定資産合計	110,883	105,044
無形固定資産		
のれん	7,827	14,281
その他	12,062	15,389
無形固定資産合計	19,889	29,671
投資その他の資産		
投資有価証券	80,954	73,974
その他	12,620	12,941
貸倒引当金	2,245	2,301
投資その他の資産合計	91,329	84,614
固定資産合計	222,103	219,330
資産合計	412,267	396,739
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,494	36,315
短期借入金	109,068	91,575
未払法人税等	1,041	2,121
未払費用	20,496	18,437
引当金	834	2,421
その他	11,583	7,463
流動負債合計	180,519	158,335
固定負債		
長期借入金	83,324	77,651
退職給付引当金	13,567	14,537
その他の引当金	559	686
その他	17,859	17,500
固定負債合計	115,310	110,375
負債合計	295,830	268,710

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	14,153
利益剰余金	49,288	58,052
自己株式	227	225
株主資本合計	86,548	95,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,903	4,790
繰延ヘッジ損益	161	85
為替換算調整勘定	4,399	8,085
評価・換算差額等合計	12,141	12,790
少数株主持分	17,747	19,528
純資産合計	116,437	128,029
負債純資産合計	412,267	396,739

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	129,158
売上原価	102,602
売上総利益	26,556
販売費及び一般管理費	1 25,934
営業利益	621
営業外収益	
受取利息	118
受取配当金	271
為替差益	619
持分法による投資利益	134
雑収入	188
営業外収益合計	1,334
営業外費用	
支払利息	1,091
雑支出	77
営業外費用合計	1,169
経常利益	786
特別利益	
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	269
貸倒引当金戻入額	56
特別利益合計	331
特別損失	
固定資産処分損	91
関係会社株式売却損	6
たな卸資産評価損	222
持分変動損失	402
特別損失合計	723
税金等調整前四半期純利益	394
法人税、住民税及び事業税	533
法人税等調整額	372
法人税等合計	905
少数株主損失( )	177
四半期純損失( )	334

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	394
減価償却費	3,500
のれん償却額	526
貸倒引当金の増減額(は減少)	46
退職給付引当金の増減額(は減少)	563
受取利息及び受取配当金	390
支払利息	1,091
持分法による投資損益(は益)	134
固定資産売却益	4
固定資産処分損	91
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	269
売上債権の増減額(は増加)	3,618
たな卸資産の増減額(は増加)	7,625
仕入債務の増減額(は減少)	2,446
未払費用の増減額(は減少)	2,265
その他	4,804
小計	7,048
利息及び配当金の受取額	838
利息の支払額	1,069
法人税等の支払額	1,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	303
有価証券の増減額(は増加)	1,210
有形固定資産の取得による支出	7,124
有形固定資産の売却による収入	696
無形固定資産の取得による支出	810
投資有価証券の取得による支出	3,134
投資有価証券の売却による収入	606
短期貸付金の増減額(は増加)	135
その他	682
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,676

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	20,926
長期借入れによる収入	7,988
長期借入金の返済による支出	4,458
リース債務の返済による支出	36
配当金の支払額	1,382
少数株主への配当金の支払額	91
自己株式の増減額(は増加)	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,668
現金及び現金同等物の期首残高	11,774
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,361

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、青島日水食品研究開発有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、株式会社えさ一番及び株式会社共和テクノスは当第1四半期連結会計期間において合併による解散により、株式会社ハウスイ及び東京水産運輸株式会社は合併により持分率の変更になり、また、恵光水産株式会社は株式会社ハウスイの持分率の変更により、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 61社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社水産流通は株式会社ハウスイの合併による持分率の変更により持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 8社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ハウスイ及び東京水産運輸株式会社は合併による持分率の変更により連結子会社から持分法適用の範囲に含めており、株式会社水産流通は株式会社ハウスイの合併による持分率の変更により持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。また、ALASKA OCEAN SEAFOOD LTD.の株式を株式交換により全て譲渡したため、持分法の範囲から除外しており、同時にGLACIER FISH COMPANY, LLCの株式を取得したため、今期より持分法適用関連会社として持分法の範囲に含めている。 変更後の持分法適用関連会社の数 28社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、営業利益及び経常利益は54百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は167百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、期首利益剰余金が7,442百万円減少し、営業利益は534百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ749百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として計上する方法によっている。 これによる損益の影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p>

【追加情報】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積りについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より変更している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ77百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、134,695百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,401百万円である。
2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。	2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。
NORDIC SEAFOOD A/S 4,296百万円	NORDIC SEAFOOD A/S 3,639百万円
新潟魚市場物流(協) 964 "	新潟魚市場物流(協) 964 "
山津冷蔵食品(株) 149 "	山津冷蔵食品(株) 153 "
他2社 112 "	他2社 109 "
計 5,522百万円	計 4,866百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
販売手数料 5,707百万円
発送配達費 5,483 "
給与諸手当 4,752 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	16,304百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	712 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金	769 "
現金及び現金同等物	16,361百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	747,380

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用している。これにより、期首利益剰余金が7,442百万円減少している。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,487	35,669	13,181
債券	2,449	2,274	175
その他	4,784	4,496	287
計	29,721	42,440	12,718

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,599	66,203	2,677	5,290	3,387	129,158		129,158
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,833	211	2,021	10	185	6,262	(6,262)	
計	55,432	66,414	4,698	5,301	3,573	135,420	(6,262)	129,158
営業利益又は 営業損失( )	27	204	437	1,053	93	1,407	(785)	621

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア)事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ)各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は59百万円増加し、「食品事業」の営業損失は1百万円増加し、「ファイン事業」の営業利益は2百万円減少している。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」3(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期累計期間の「水産事業」の営業利益は20百万円減少し、「食品事業」の営業損失は514百万円増加している。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

「(追加情報)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「水産事業」の営業利益は12百万円増加し、「食品事業」の営業損失は79百万円減少し、「物流事業」の営業利益は2百万円減少し、「ファイン事業」の営業利益は14百万円減少し、「その他事業」の営業利益は1百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,647	19,915	2,370	1,795	5,429	129,158		129,158
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,172	1,621	2,307	1,535	13	6,649	(6,649)	
計	100,819	21,537	4,677	3,331	5,442	135,808	(6,649)	129,158
営業利益又は 営業損失( )	2,662	348	1,330	414	142	1,407	(785)	621

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 たな卸資産の評価方法

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)2に記載のとおり、当社及び国内連結子会社のたな卸資産は、従来、主として移動平均法による低価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定して計上する方法に変更した。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

3 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

(会計方針の変更)

「事業の種類別セグメント情報」(注)3に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。当該変更による影響額の所在地は「北米」452百万円、「南米」12百万円、「アジア」49百万円、「ヨーロッパ」20百万円である。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)

「事業の種類別セグメント情報」(注)4に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見積もりについては、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行った。当該変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	17,690	13,487	31,178
連結売上高(百万円)			129,158
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	10.4	24.1

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	356円97銭	1株当たり純資産額	392円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	116,437	128,029
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,747	19,528
(うち少数株主持分)	(17,747)	(19,528)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	98,690	108,500
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	276,462,897	276,467,627

2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1円21銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (百万円)	334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (百万円)	334
普通株式の期中平均株式数(株)	276,465,793

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。